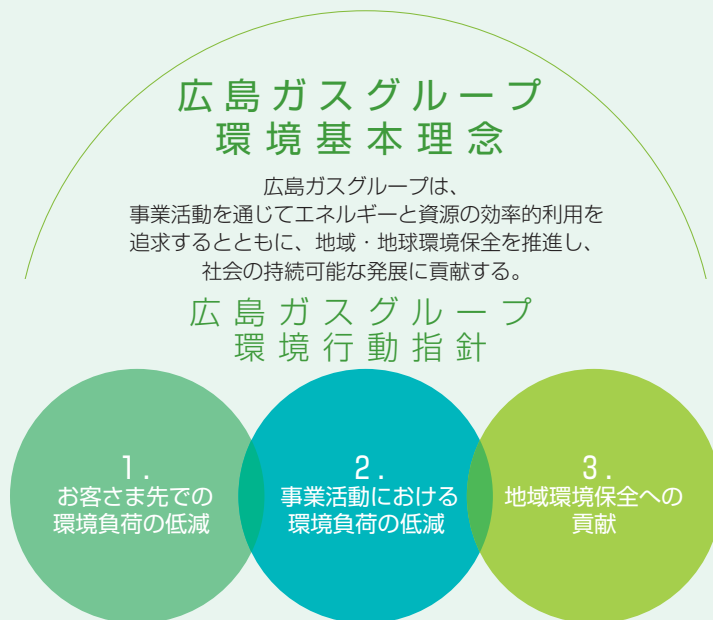


■ 環境保全活動の基本的な考え方・しくみ

広島ガスは、1993年度に環境基本理念および環境行動指針を策定し、環境マネジメントシステム（EMS）により全社で環境保全活動を推進しています。環境保全活動は、関係会社を含めた企業グループ全体で推進することにより、一層大きな改善効果が期待できることから、2005年度に「広島ガスグループ環境基本理念」および「広島ガスグループ環境行動指針」を制定し、広島ガスグループとして環境保全への取り組みを推進しています。



廿日市工場・備後工場・東広島製造所 ISO14001認証取得

廿日市工場は、環境マネジメントシステムの一環として1999年度 ISO14001の認証を取得（審査登録機関：(財)日本ガス機器検査協会 JIA-QA センター）しました。2001年度には1999年度操業を開始した備後工場が、2009年3月には2006年度操業を開始した東広島製造所においても拡大審査に合格し、当社の都市ガス製造工場全で認証取得が完了しています。



ISO14001登録証

廿日市工場・備後工場・東広島製造所 環境方針

広島ガス株式会社 廿日市工場・備後工場・東広島製造所（以下「当工場」という。）は、地球環境にやさしい天然ガスを主原料にクリーンなエネルギー都市ガスを製造し、さらに廿日市工場においては都市ガスを使用した発電および送電を行っており、この都市ガスの安定供給および発電を通して地球環境保全へ貢献している。

当工場は、環境負荷も低く設定されており、都市ガスの製造工程における燃料と電力使用量の少ない操業、発電工程における排熱の有効活用等により効率的なエネルギーの利用を行っているが、さらなる環境保全への貢献を図るため、広島ガスグループ環境基本理念をふまえ、環境行動指針を次のように定める。

● 環境行動指針

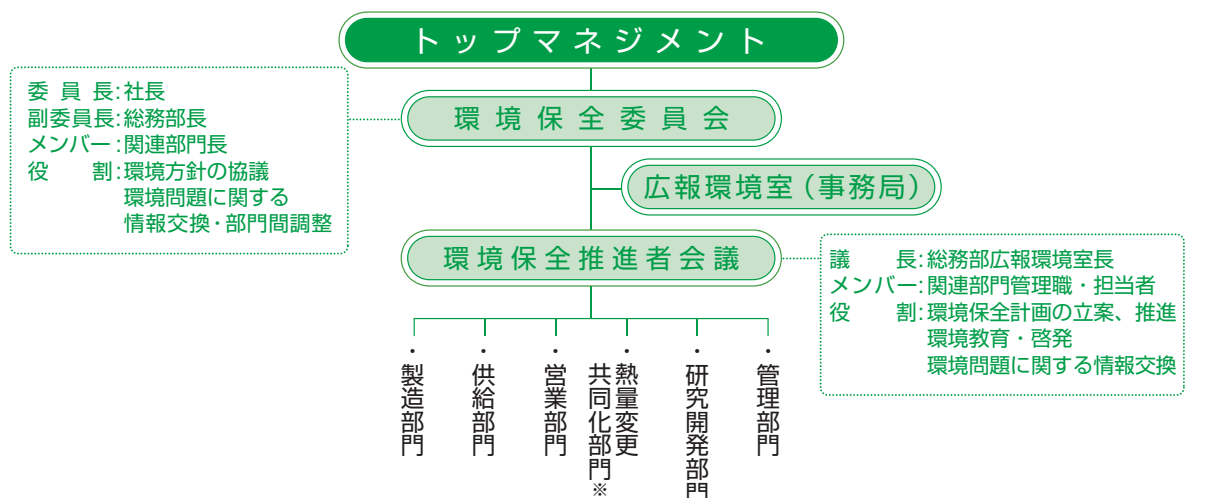
当工場で行う事業活動が環境に与える影響を把握し、ISO14001の要求項目に沿って環境目的・目標・プログラムを定め、定期的な見直しを行うとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。

1. 以下の項目について積極的に活動し、環境保全と汚染防止に努める。

- ① 都市ガスの品質および安定供給を確保する。
- ② 省資源、省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努める。
- ③ 地域環境保全に貢献する。

2. 当工場の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項および当工場が同意するその他の要求事項を順守する。

環境活動推進体制



環境マネジメントシステムの運用

PDCAサイクルに沿って環境保全活動をきめ細かく推進しています。

当社の環境マネジメントシステムは、従来から運用しているTQM（総合的品質経営）をベースに、環境保全活動をPDCAサイクルに沿って推進しています。環境保全活動を含めた中期経営計画の策定（P）、各部門改善活動の実施（D）、環境保全委員会等でチェック（C）、トップヒアリングでの見直し（A）等により、継続的なレベルアップをめざしています。

